

医 衛 第 7 5 4 号  
令 和 2 年 6 月 1 9 日

各関係団体代表者 様  
各献血推進協議会委員 様  
各市町長 様

福井県健康福祉部長  
( 公 印 省 略 )

令和2年度「愛の血液助け合い運動」の実施について

日ごろから、献血運動の推進に格別のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県内において輸血用血液製剤を安全かつ安定的に供給するため、県民各層に対し献血思想の普及啓発を図るとともに、成分献血および400mL献血に対する理解と協力を求めることが重要となっております。

つきましては、別紙実施要綱に基づきみだしの運動を7月1日から31日までの1か月間実施いたしますので、本運動の趣旨をご理解いただき、本運動の周知および期間中の更なる献血者確保に向けた取り組み等に特段のご配慮をお願いします。

なお、例年、本運動の一環として実施しております街頭キャンペーンにつきまして、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止させていただきます。

担 当  
福井県健康福祉部医薬食品・衛生課  
薬務グループ 塚原  
TEL : 0776-20-0347  
FAX : 0776-20-0630

## 令和2年度福井県「愛の血液助け合い運動」実施要綱

### 1 目的

福井県の血液事業を安定的・継続的に維持し、血液製剤の国内自給を確保するため、献血について県民一人一人、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的とする。

### 2 期間

令和2年7月1日から7月31日までの1か月間

### 3 標語

「行ってみよう 少しの勇気で 救える命」

### 4 実施機関

福井県、日本赤十字社福井県支部、福井県赤十字血液センター

### 5 実施事項

#### (1) 広報媒体を用いた啓発

自己の広報機関等を活用するとともに、報道機関の協力を得て、広く本運動の趣旨の徹底を図る。

#### (2) 市町、学校等へのポスター等啓発物の配布

自らポスターを掲示・配布するとともに、市町、学校等にポスターを配布し、公衆の目につきやすい場所への掲示を依頼し効果的な啓発活動に取り組む。

#### (3) 献血功労者の表彰

献血運動の実施に功績のあった団体および個人を表彰する。